

全社的福利厚生事業のご案内

1. 保養・宿泊及び生活支援サービス事業（契約内容のカタログ配布）

- ・ 宿泊施設利用料金の割引
- ・ テーマパーク等レジャー施設の入園料等の割引
- ・ パッケージツアー代金の割引
- ・ レンタカーレンタル料の割引
- ・ 育児用品・介護用品の購入代金の割引
- ・ 飲食店の割引 など

2. 住宅融資事業（正職員のみ）

- ・ 職員が所有しかつ居住するための住宅（土地を含む）を、取得または保全するために資金借入れを希望する場合は、優遇金利による融資が受けられる。

（株三菱東京 UFJ 銀行、（株みずほ銀行、（株三井住友銀行、

3. 生活資金融資事業（正職員のみ）

- ・ 職員が自家用車及び家具等の購入資金、並びに教育資金等生活にかかる資金の借入れを希望する場合は、優遇金利による融資が受けられる。

（株三菱東京 UFJ 銀行、（株みずほ銀行、（株三井住友銀行

4. 自動車保険事業

- ・ 日本赤十字社が損害保険会社の団体扱契約を活用し、安価な保険料で自動車保険に加入できる。
- ・ 平成 22 年度は更に最大 20%の割安（職員割引）
あいおい損害保険（株）、（株）損保ジャパン、東京海上日動火災保険（株）、三井住友火災海上保険（株）

5. 住宅等斡旋事業（正職員のみ）

- ・ 本社と契約した不動産会社及び大手ハウスメーカーの住宅について低廉な価格で購入できる。

6. 慶弔見舞金事業

- ・ 結婚祝金、出産祝金、病気見舞金、死亡弔慰金など

7. 永年勤続記念品事業（正職員のみ）

- ・ 勤続 10 年目、20 年目、30 年目の方に旅行券を贈呈

8. 人間ドック受診補助事業

- ・ 受診料の 2 分の 1 の額を補助する。（補助上限額：30,000 円）
- ・ 利用回数は、職員 1 人につき年 1 回で、赤十字病院以外の医療機関も補助対象医療機関とする。

9. 高齢者等介護補助事業

- ・ 職員が同居して全般的又は全面的に介護している高齢者又は障害者（要介護 3 以上の者）が、利用した介護サービスの利用者負担額の一部を補助する。
- ・ 補助額は、高齢者 1 名につき年額 60,000 円までとする。

10. 自己啓発補助事業（正職員のみ）

- ・ 厚生労働省の教育訓練給付制度の指定講座で、施設長が業務遂行上必要と認めた講座を受講したときに、受講費用の 2 分の 1 の額を補助する。（補助上限額：50,000 円）

11. ガソリン割引事業

- ・ 本社と契約したガソリン販売会社に会員カードの発行を申請する。

ジャパンエナジー株式会社（ジョモ）、新日本石油株式会社（エネオス）